

令和2年度 青森市指定管理者選定評価委員会(モニタリング調査)会議概要

1 日 時 令和2年11月16日(月) 14:00～

2 場 所 青森市役所駅前庁舎6階会議室

3 対象施設 青森市文化観光交流施設「ねぶたの家」ワ・ラッセ

4 出席者

(1) 青森市指定管理者選定評価委員会

委員長 小野 正貴(企画部次長)
委員 大久保 文人(総務部次長)
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)
委員 川村 敬貴(環境部次長)

(2) 指定管理者(公益財団法人 青森観光コンベンション協会)

総務部長 関 一生

(3) 施設所管課(観光課)

課長 船橋 正明
主査 沢木 美裕貴
主査 葛西 厚大

(4) 制度所管課(企画部財政課)

副参事 鈴木 健司
主幹 熊谷 圭介
主査 吉田 敏和

5 案 件 青森市指定管理者選定評価委員会による実地調査

6 会議概要 委員長及び出席委員が指定管理者及び施設所管課に対してヒアリング及び実地調査を行い、施設の管理運営状況について評価を行った。

■施設所管課によるモニタリング等の評価結果について

(委員)

- ・令和 2 年 4 月 28 日、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館中のところ出火した事案があった。指定管理者として現状の管理状況や今後の対策についてお知らせ願いたい。
- ・コロナ禍において、施設所管課としてどのようにモニタリングを実施（点検・評価、指導等）したのかお知らせ願いたい。

(施設所管課)

- ・火災の原因について消防からの報告があり、原因の一つとして漏電ブレーカーが機能しなかったところである。結果を受け、漏電ブレーカーを全部新たに更新させていただいたところ。今後については、有資格者からの協力を得て、定期的に点検を進めてまいりたい。
- ・コロナ禍において施設所管課として、休館（4/10～5/31）の間、施設点検のほか職員の研修など力を入れ、アフターコロナを見据えて、海外のお客さんに対する接遇とかを研修してきたところ。4 月 28 日の火災については、日ごろの職員の防災訓練の成果があったか、手早く行動したため大事に至らずに済んだ。今後も研修等を実施・強化するよう指導した。

(委員)

東京ディズニーウイークというイベントで木造のジャングルジムを造って、そこにおがくずみたいなものを置いて白熱灯で照明を当てて子どもたちが遊んでいたところ、火災が発生して子どもが死亡した事案があった。東京消防庁の見解では、近くに可燃物を置いてはいけないとのことである。ねぶたは我々の伝統があるものであるが、燃えやすいものがそばにあるということ認識しなければならない。公の施設に受け入れる時点では、点検は徹底しなければいけないと思う。今後点検について仕様書なり業務の内容に加えていただきたいと思う。

■協定書について

(委員)

コロナ禍において、利用料金収入への影響についてお知らせ願いたい。

(指定管理者)

例年の 3 割程度というところ。例年、修学旅行、インバウンドがあったが一切ない状

況。秋口には人出も徐々に回復したが外国からの観光客はない状況。今後については、できる範囲でサービスをどのように提供していくかやれることをやっていきたい。

(委員)

完全利用料金制をとっている中、入場者が1/4という状況で固定費は減らない中、収支的にはどうなっているのか。

(施設所管課)

今年度、市から4月10日から5月31日まで休館を要請されたところも影響があり、収支はかなりひっ迫している状況。市から4月・5月分は協力金という形で支援をいただいたところであるが、下半期の状況は例年に比べると完全に回復しているわけではないので、例年と同じような状況にはならないだろう。今年度はマイナスに転じる状況になるかと思う。

(委員)

最終的には市が赤字補填するのか。

(施設所管課)

財政当局と協議中である。

(委員)

事業を展開していく上で赤字となると非常に経営が困難になると考えるが。

(指定管理者)

光熱費等の歳出を抑えるなど我々でやれるところをやる。イベント等についても経費もいかにかけないで誘客できるか、できる範囲で対応していきたい。

(委員)

契約上の責任分担は、このコロナの際はどのような対応になっているか

(施設所管課)

協議して決めるということになっている。

■仕様書について

(委員)

火災について、一度起きてしまえば二度と起きないようにするという対応が非常に求められるところである。仕様書の方に「ねぶたを受け入れる際には、配線や電流についてチェックを行い、定期的に点検をする」という項目を加えるのがよろしいのではないか。

(委員)

防火関係の職員の配置はどのようになっているかお知らせ願いたい。

(指定管理者)

防火管理者の有資格者数名どちらかが何かあったときに指示を出す計画を取っている。事務所、アテンダント、テナント、飲食店に配置の職員に指示を出しお客様を避難させる、お客さんの避難の導線に職員を配置するなどして対応する。訓練ではどこで火災が発生したか想定しながら、どういう動きをすればよいかマニュアル等の見直しを行っている。

(委員)

テナントや指定管理者等が同じような視点で運用できる避難マニュアルになっているのか。今回の火災ではマニュアルどおり実行できたのか。もして実行できていなければマニュアルが適切であるのか点検、見直す必要があると考える。

(指定管理者)

有事の際はこのような行動いただきたいという、テナント等の職員も参加いただき避難計画を立てている。避難マニュアルはテナント、指定管理者等が共通の視点で行動できる避難マニュアルとなっている。

■事業計画書について

(委員)

新型コロナウイルス感染症対策に関して、申請時の事業計画書の内容と変更になった点や遅れている点、また、新たに取り組んだ点などがあればお知らせ願いたい。

(施設所管課)

大型ねぶたが作られなかったことから展示の入替えは行っていない。新型コロナウイルス感染症対策として、入場定員を5割にする、マスク・検温・消毒などの業務を追加し実施

しているところ。

(委員)

大型プロジェクタのスクリーンの字幕が英語表記となっているが、そのほかの言語の字幕なども検討されているのか。

(施設所管課)

字幕だらけになっても困るので配慮して対応したい。